

令和3年度

事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

社会福祉法人

世羅町社会福祉協議会



社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会

【基本理念】

世羅町社会福祉協議会は、住民一人ひとりのつながりと、支え合いを大切にしながら、住民誰もが安心して暮らすことができる「ともに生きる福祉のまちづくり」をめざします。

【基本方針】

- (1) 私たちは、地域の多様な福祉課題を把握するため、職員の地区担当制を導入して積極的に地域に出向き、関係づくりを深めます。
- (2) 私たちは、制度の狭間や支援につながりにくい方も支援できるよう、問題の発見・課題の解決に向けてネットワークづくりに努めます。
- (3) 私たちは、地域における多様なニーズに対し、時代に即した事業運営・実践を進め、総合的な支援に努めます。
- (4) 私たちは、誰もが安心して生活することのできる地域づくりを実現するために、役職員が一体となって組織運営に努めます。
- (5) 私たちは、行政とのパートナーシップを強め、協働・連携して新しい地域づくりを支援します。

【基本目標】

基本目標（3つの柱）

ともに生きる福祉のまちづくりを実現するために、3つの柱を立て事業間の連携を図りながら事業に取り組みます。

◆ 見守り・支え合うほっとな「地域づくり」

◆ ほっとな活動につながる「人づくり」

◆ ほっと安心できる「支援体制づくり」



令和3年度 事業計画

世羅町社会福祉協議会では、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らせる「ともに生きる福祉のまちづくり」を基本理念とし、第5次地域福祉活動計画（令和2年度～令和4年度）に基づき、健康・福祉の視点に立ち、地域あんしん活動「きずな」、権利擁護事業を核として様々な地域福祉活動を推進しております。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社協フェスタや各種講座・講演会等の中止・内容の変更を行いました。

町内のサロンに対しても、緊急事態宣言に伴う活動自粛へのご協力や、活動再開後も感染拡大防止策を伴った開催へのご協力をお願いいたしました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くなか、「ソーシャルディスタンス」を確保した上で、人と人、そして地域のつながり、お互いに気かけあう関係をいかにして保ち続けることができるか、今年度が大きな節目の年であると考えています。

誰もが安心して暮らせる福祉のまち“せら”の実現に向けて、住民のみなさま方のご理解とご協力をいただき、これからも役職員一体となって地域福祉の向上に努めてまいります。

また、介護サービス事業にあたってはサービスの質の向上に努め、安定的かつ適正な運営と居宅介護サービスの向上に努めてまいります。

【重点事業】

- ◆ 地域あんしん活動～きずな～
- ◆ 福祉サービス利用援助事業「かけはし」・法人後見事業



見守り・支え合うほっとな「地域づくり」

事業名	ふれあい・いきいきサロン事業(地域住民グループ支援事業含む)
事業説明	・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加により、閉じこもりがちな方など、地域で孤立化するケースが増えている。 また、少子化や核家族化などにより、地域での世代間交流の機会が減少している。 そのため、閉じこもり予防や、介護予防、地域でのつながりづくりを目的として、地域の誰もが気軽に集まれるふれあい・いきいきサロン活動を推進する。
3年間の目標	・地域の課題の発見と解決につながるサロンをめざす。 ・寄り道サロンの推進(すべてのサロンへ周知) ・職員による全サロンへの訪問
現状と課題	・サロン世話人へ職員が連絡し、活動の状況やコロナ禍で休止しているサロンの世話人・参加者の現状を確認した。 (令和2年度 年3回) ・新型コロナウイルス感染症への対策を行いながらの活動に悩んでいるサロンの参考になるよう、サロン活動(3地区)の様子を掲載した「サロン心聞」を作成し、小地域サロンへ配布して情報提供した(令和2年度) ・活動を休止しているサロンの世話人との情報交換が必要である。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
既存のサロンの支援	・サロン活動内容の充実 ・地域における課題の発見 ・世話人の負担軽減	①地域課題・個別課題の把握を行うため、職員が全サロンへ訪問する。 →サロン開催予定日を確認し、訪問を行う。 →必要に応じて、1度限りの訪問で終わらず再度訪問し関係づくりを行う。 ※特に新型コロナウイルス感染症防止により休止しているサロンを優先して訪問する。 必要に応じて世話人と参加者宅へ訪問する。 ②サロン講師派遣やレクリエーション用具の貸出 ③レクリエーション等で使っていた資料の提供(脳トレなど) →毎月配布(常設サロン) →随時配布(小地域サロン) ④サロン世話人会の開催(年2回) ⑤サロン登録講師の発掘 ⑥社協だよりなどを活用した広報啓発 ⑦活動の支援 コロナ禍で活動されている常設サロンや小地域サロンが、安心して活動していただくための支援として、アルコール消毒液の配布を行う。	①小地域サロン訪問(残り77サロン) ③資料提供(毎月配布) ※常設サロン ④世話人会の開催(年2回)
寄り道サロンの推進	・寄り道サロンの取り組みを拡げる。 ・寄り道サロンの推進により、個別課題の発見につなげる。	①サロン訪問時や世話人会などで目的や効果の周知・啓発を行う。 ②寄り道サロンを行う中で、地域で気になる方がおられた場合には必要に応じて、関係機関等と情報を共有する。 ③報告書提出時に寄り道サロンの報告があった際は、対象者の様子を伺う。	
新規サロン起ち上げの推進	・新規サロンの起ち上げ支援	①地域における集まり場の把握 ②行政との連携会議(随時) ③「地域あんしん活動～きずな～」との連携による新たなサロンの起ち上げ支援	

見守り・支え合うほっとな「地域づくり」

事業名	地域あんしん活動～きずな～
事業説明	・少子高齢化や核家族化の増加等に伴う地域との関係の希薄化により、ご近所同士で声をかけ合うことが難しい現状がある。 また、ちょっとした困りごとがあっても、一人で抱え込んでしまう方もいる。 そのため、地域住民・行政・社協・関係機関等のネットワークを活かし、地域の困りごとや課題を気軽に話し合え、安心して暮らし続けるための仕組みづくりを推進する。
3年間の目標	・町内13地区の実情に応じ、地域の福祉課題の解決に向けた“話し合う場”づくりをめざす。
現状と課題	・共通の生活課題を抱える西地域5地区(山福田・小国・黒川・津名・津久志)と行政・社協で「西地域の生活を考える会」を令和2年11月に結成し、実態把握のためのアンケートを実施(2月～3月)し、生活課題解決に向けた検討・協議を行う場づくりを進めている。また、大見・宇津戸地区に訪問しながら話し合う場づくりの推進を行っている。(令和2年度)

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
現状と課題の把握	・各地区の現状と課題の把握	①行政との連携会議(随時) →地域の集まり場の把握 →各自治センターやサロン等、地域の集まりの場への訪問における役割分担の調整 ・各自治センターを訪問し、現状と課題の把握に努める。 ②小地域サロンに訪問し、地域での困りごとの把握につなげる。	②小地域サロン訪問 (年間77サロン)
住民に対する説明	・事業説明の実施	①自治組織、振興区、班、組等の単位で住民に事業説明を行い、場づくりの推進を促す。 ②コロナ禍の状況に合わせて開催範囲を検討し、行政と共催で地域づくりに向けた研修会等を開催する。	
話し合う場づくりの推進	・地域の課題や現状を“話し合う場”づくりの推進	①自治組織や自治センターへの働きかけ→②につながる。 ②地域のキーパーソンを集めて事業説明→③につながる。 ③自治組織や自治センター、地域役員等と、行政と共に②の振り返りを繰り返し行う。 ④「西地域の生活を考える会」において、アンケート結果をもとに、生活課題解決に向けた検討・協議を行う。 ⑤生活支援員設置に向けた取り組みをされている地区を訪問し支援を行う。	
支え合う仕組みづくりの支援	・地域で支え合う仕組みづくりの支援	①他市町で取り組まれている移動支援について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ先進地視察または聞き取りを行い検討する。 ②地域の福祉課題を整理し、その課題の解決に向けた取り組みを支援する。 ③地域住民、行政、関係機関等と情報を共有し、協働による取り組みを行う。 ・生活支援員の推進と相談支援体制の支援を行う。 ④見守りサポート推進事業の支援 ・現在活動中の見守りサポート推進事業の支援と安心カードの更新 ・新たに取組まれる地域の見守り活動の支援を行う。	

見守り・支え合うほっとな「地域づくり」

事業名	ボランティアセンター運営事業
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの情報提供や相談受付、活動の調整など総合的な取り組みを行う。 ・災害時に被災者を速やかにサポートしていくためには、各関係機関とのネットワーク体制を整え、被災者への支援活動を展開していく必要がある。 そのため、日頃から様々な団体との情報交換会や研修会等を開催し、ネットワークづくりを行う。
3年間の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの人材確保 ・新たなボランティア活動を進める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍だからこそ繋がりを大切にしたい想いから、“ありがとうメッセージ”を募集し、町内の施設に配布・掲示した。(令和2年度) ・マスクポストを設置し、マスクを収集・配布することができたことで、生活困窮者等の支援にもつながっている。(令和2年度) ・コロナ禍により令和2年度中止・延期にした事業があるため、感染予防対策等を考慮した開催方法を検討する必要がある。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
ボランティア団体の活動状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の把握 ・ボランティア活動者同士の情報交換と連携 	<ol style="list-style-type: none"> ①共同募金配分団体の活動状況の把握 →団体の活動に参加し、活動状況の把握や団体との関係づくりを行う。 ②町内におけるボランティア団体の交流会を実施 	<ol style="list-style-type: none"> ①活動状況の把握(年1回) ②交流会の実施(年1回)
ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握とマッチング ・新たなボランティア活動の企画検討 	<ol style="list-style-type: none"> ①ボランティア活動や地域へ訪問し、ニーズの把握を行う。 ②ボランティア活動の調整(マッチング機能) ③新たなボランティア活動の養成講座の開催 →おもちゃドクター養成講座を開講する。 ④他事業との連携により新しいボランティア活動者を確保する。 	
被災者生活サポートボラネット事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の平常時からの連携強化 	<ol style="list-style-type: none"> ①防災担当者会議への参加 ②被災者生活サポートボラネット推進会議の開催 ③研修会の開催 ④災害時のボランティア活動の推進 ⑤防災、減災に関する啓発 	<ol style="list-style-type: none"> ①防災担当者会議への参加(月1回) ②ボラネット推進会議の開催(年1回) ③研修会の開催(上期1回)
子どもの学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知 ・活動者の確保 ・対象者の拡充 	<ol style="list-style-type: none"> ①学習支援ボランティア事業の実施(ひとり親家庭対象) ②教育委員会、子育て支援課との連携により、対象者の拡充を検討する。 ③各事業を通じた活動者の確保 	<ol style="list-style-type: none"> ①学習支援ボランティアの開催(年16回)

見守り・支え合うほっとな「地域づくり」

事業名	かるやかてごねっと事業
事業説明	・高齢化と過疎化が進む中で、ちょっとしたお手伝いを必要としても一人で抱え込んでしまう方が増加している。 そのため、暮らしの中でちょっとした困りごとを抱えている方(利用者)の相談に応じ、お手伝いができる方(協力員)につなげ、住民同士のお互いさまの気持ちで支え合う活動を進める。
3年間の目標	・他のサービスや支援につながりにくい方が利用しやすいよう、事業の見直し、推進を図る。
現状と課題	・活動内容、利用料の見直しを行い、新規パンフレットを作成した。(令和2年度) ・活動によって把握した困りごとのある利用者を、関係機関へつなぎ、情報共有している。 ・かるやかさん(協力員)の確保が必要である。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
事業の推進	・新規協力員の確保 ・協力員のフォローアップ	①常設サロン、閉じこもり予防通所事業等へ訪問し、パンフレットを用いて事業紹介する。 ②研修・交流会の開催	①常設サロン訪問(13か所)等で、事業紹介 ②研修・交流会の開催(年1回)
事業の周知	・広報等による周知 ・事業説明の実施	①新規パンフレットの配布(全戸、自治センター、介護事業所、福祉課、みつば会等) ②「てごねっとだより」の発行 ※社協だよりに掲載 ③ケーブルテレビによる啓発	②てごねっとだより(年2回発行) ③ケーブルテレビによる啓発(年1回)
関係機関との情報共有	・困りごとを抱えている方について関係機関と情報共有を行う。	①気になる利用者は関係機関(支援センター、ケアマネージャー、かけはし、福祉課等)へ繋ぎ、情報共有を行う。	

見守り・支え合うほっとな「地域づくり」

事業名	世羅町ファミリー・サポート・センター事業
事業説明	・核家族化や共働きなどにより子育ての支援が必要な方が増えてきている。そのため、子育てを応援してもらいたい方(依頼会員)と応援できる方(提供会員)が会員となって、地域で子育てを助け合う活動を進める。
3年間の目標	・すべての子育て広場、子育てサークル等に出向き、事業を推進する。 ・これまで対応できていなかった公共施設での預かり対応などのサービスを提供する。
現状と課題	・これまで出来ていなかった公共施設での預かり対応のサービスを開始した。(令和2年度) ・利用会員から子どもが楽しみやすい環境と喜ばれ、提供会員からも安全で安心して見守りができると好評である。 ・提供会員の確保が必要である。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に必要な知識を深める。 ・会員同士の親睦を深めることによって、気軽に相談でき、安心して利用できる関係づくりを進める。 ・提供会員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①会員だけでなく子育てに関心のある方を対象とした研修会・交流会の開催 ②子育て広場、子育てサークル、保育施設等へ訪問し事業紹介を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①研修会の開催(上期1回、下期1回) 交流会の開催(上期1回、下期1回) ②子育て広場等随時訪問
事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等による周知 ・事業説明の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①新規パンフレットの配布(保育施設、子育て支援課、小学校、自治センター等) ②「さくらんぼ通信」の発行 ③ケーブルテレビによる啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ②さくらんぼ通信の発行(上期1回、下期1回) ③ケーブルテレビによる啓発(年1回)

ほっとな活動につながる「人づくり」

事業名	福祉学習の推進
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> 福祉やボランティアに関する理解と関心を高め、福祉の担い手の育成と確保に向けた研修会・講座を開催する。 町内の小・中学校と連携し、高齢者や障がい者への理解を深め、他者を思いやる気持ちを育み、誰もが住みやすい地域社会をつくる。
3年間の目標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の担い手の育成と確保 住民一人ひとりが福祉学習を通じて、福祉について考えるきっかけづくりを行う。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座の開催(11/14)。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4回開催から1回開催になる。(令和2年度) 福祉体験学習の支援(4ヶ所)。世羅西中学校(7/21)、せらにし小学校(7/22)、甲山中学校(9/28)、世羅小学校(9/29)(令和2年度) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手話体験講座を1回開催し、それ以降の講座は中止とした。(令和2年度) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関と協議の上、せらパラの開催を中止とした。(令和2年度)

推進計画	目標	実施内容	目標数値
生涯学習講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 新たな趣味、生きがいを発掘できるよう きっかけづくり 他事業と連携した新たな活動者(担い手)の発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習講座の開催 ②幅広い世代の方が参加していただけるよう、広報啓発を行う。 ③他事業との関連性を持たせた内容の検討 	①生涯学習講座の開催(年4回)
福祉体験学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> 福祉について考えるきっかけづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①小・中学校と連携し、福祉体験学習の支援を行う。 ②他事業と連携し、地域の福祉活動に関わる機会をつくる。 ③手話体験講座等の開催 ④せらパラの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ③手話体験講座等の開催(年3回) ④せらパラの開催(上期1回)

ほっと安心できる「支援体制づくり」

事業名	福祉サービス利用援助事業「かけはし」(権利擁護事業)
事業説明	・認知症や障がい等により自分ひとりで判断することが不安な方や金銭管理等に困っておられる方で身近に相談相手がない方が増加している。 本人の同意に基づいて契約をし、地域で安心して暮らせるよう書類の手続きや相談援助、金銭管理のお手伝いをする。
3年間の目標	・気軽に頼れるサービスとして「かけはし」を広報し、金銭管理だけではなく生活を支えるサービスとして活用していただく。
現状と課題	・利用開始の契約の一方、成年後見制度への移行も含む解約があり、利用者数は20人から25人ほどで推移している。(令和2年度) ・今後も利用者数の増加が見込まれる。 ・利用者に対し、福祉関係機関、行政との連携のもと支援を行った。 ・かけはしから成年後見制度の申立支援も行っている。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
支援体制の充実	・利用者に寄り添った支援 ・支援体制の構築 ・関係機関等との連携	①関係機関や親族、また本人との信頼関係の構築に努め、地域での生活を支える。 ②複数の職員が対応できるように、職員間で細かな情報の共有をし、体制を整える。 ③困難事例へ対応するため、弁護士等の関係機関とネットワークを構築して支援する。	
成年後見制度の申立支援	・成年後見制度への移行が必要な方の申立支援を行う。	①親族や本人の状況等を踏まえ、申立について支援を行う。 ②関係機関等と協議を行いながら受任候補者の選定等を行う。	
生活支援員との連携	・生活支援員と連携して利用者を支援する。	①利用者に関わる関係者を増やすことで、より安定した支援を行う。 ②適切な支援が行えるよう、職員と生活支援員が研修会等へ参加する。	②研修会等への参加(年1回)
広報・啓発	・事業の周知 ・ニーズの早期発見	①行政、県社協と連携し、講演会を開催する。 ②住民、関係機関等へ事業の啓発を行い、ニーズの早期発見に取り組む。	①講演会の開催(下期1回)

ほっと安心できる「支援体制づくり」

事業名	法人後見事業(権利擁護事業)
事業説明	・認知症や障がい等によって自分で物事を判断するのが難しく、親族等の支援も難しい方が増加している。 自分で財産や利益を守ることができない方を家庭裁判所の審判に基づき、地域で安心して生活が送れるよう 成年後見人等として支援を行う。
3年間の目標	・認知症や障がい等によって自分で物事を判断するのが難しい方が地域で安心して生活できるよう、権利擁護機能の充実を図る。
現状と課題	・後見制度に関する相談に応じ、かけはしから成年後見制度への移行を行った。 ・現在受任している方については、家庭裁判所をはじめとする関係機関と連携し、支援を行った。 ・権利擁護に関する相談機能について、他市町の社協から情報収集を行い、権利擁護センター設立に向けて取り組んでいる。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
法人後見の実施	・被後見人等の支援 ・関係機関等との連携	①後見人等として本人の権利擁護に努め、財産管理上の問題等については家庭裁判所と連携して支援する。 ②本人を支援するネットワークを構築し、連携を図る。 ③後見支援員について情報収集を行う。	
権利擁護センターの設立に向けた検討	・権利擁護機能の充実	①町内の権利擁護機能の強化に向け、権利擁護センターの役割等について行政と協議を行う。 ②権利擁護に関する相談機能・支援体制づくりのため、身近に相談できる権利擁護センターを設立する。 ③ケース検討や、後見候補人の調整等を目的とした専門職間の会議の開催について調整する。(年3回程度)	②権利擁護センターの設立 (令和3年7月予定) ③会議の開催(年3回程度)
相談対応	・成年後見制度の相談対応 ・様々な制度の紹介	①成年後見制度に関する相談に応じ、必要によって専門職と連携して支援を行う。 ②親族後見人等の相談支援を行う。	
広報・啓発	・事業の周知 ・講演会の開催	①行政、県社協と連携し、講演会を開催する。 ②住民、関係機関等へ制度の啓発を行い、ニーズの早期発見に取り組む。	①講演会の開催(下期1回)

ほっと安心できる「支援体制づくり」

事業名	地域型支援センターさくら
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の方やひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯が増加しているため、地域課題・個別課題の発見と支援が重要となっている。 ・高齢者総合相談窓口として介護についての相談や、福祉サービスの申請等のほか民生委員と連携し、地域の方への訪問活動を行う。また家族介護者のための家族介護教室や交流事業を行う。
3年間の目標	・関係機関等と連携し、高齢者や地域で気になる世帯の方が安心して生活できるよう支援を行う。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治センターに、教室の様子を記載したチラシを掲示した(バックナンバーをファイリングしたファイルを設置)(令和2年度) ・在宅介護終了の方がおられ、参加人数が甲山、世羅地区とも減少した。対象となる方に情報が届くよう広報を行う必要がある。 ・認知症の方や比較的若い方で困窮や自立した生活が難しい方が増加している。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
高齢者総合相談窓口の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握を行う。 ・相談支援およびサービスの調整 	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との情報交換や訪問により、ニーズや実態の把握等を行う。 ②高齢者等が、住みなれた地域での生活が継続できるよう、相談支援を行う。 ③関係機関等と連携してサービス等の調整や見守りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問(甲山地区、世羅地区) 月延べ件数 70件
家族介護教室・家族介護者交流事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者の介護負担感の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ①家族介護教室の実施 ②家族介護者交流事業の実施 ③啓発活動 ・連携ネットワーク会議で啓発する。(行政、介護保険事業所等) ・自治センター(甲山地区・世羅地区)の掲示板を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①家族介護教室の実施(月1回) ②家族介護者交流事業の実施(年4回) ③連携ネットワーク会議(月1回) 自治センターへ掲示(2カ月に1回) ※甲山地区・世羅地区
高齢者等支援活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との協働 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の気になる世帯に対して民生委員と連携し、訪問等を行う。(随時) また、関係機関等と連携を図りサービスが必要であれば調整する。 	

ほっと安心できる「支援体制づくり」

事業名	生活福祉資金貸付制度・緊急生活安定資金貸付制度
事業説明	・貸付相談に至った要因が複雑なケースもあり、自立した生活に向けて家計相談等、幅広い支援が必要な方が増えている。資金を貸付けるだけでなく、貸付に至らなかった相談者も含め地域で安心して暮らせるよう、必要な支援を行う。
3年間の目標	・必要な資金の貸付けを行う。 ・緊急で食料が必要な方への支援体制を整える。
現状と課題	・フードバンク事業を開始し、住民に食料品の提供を呼び掛けることでたくさんのご寄付をいただき、生活困窮者への支援につながった。(令和2年度) ・広島県とのフード・マッチング事業の契約により、企業から食料品の提供を受けている。(令和2年度) ・新型コロナウイルス感染症対策による特例貸付の相談対応を行ってきた。今後の特例貸付に対する対応について県社協と確認し実行していく必要がある。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
借受人への継続した支援	・借受人に対し、継続した関わりを持つ。	①借受人の実態把握のための連絡や訪問を行う。 ②償還後も必要に応じて連絡や訪問を行う。	
関係機関との連携	・関係機関と連携しニーズ把握や支援を行う。	①貸付に至らなかったケースも含め生活に困窮されている方に対して、必要に応じて関係機関と連携を図る。	
制度の周知	・パンフレットの活用 ・ホームページ、 ・掲示板の活用	①生活福祉資金貸付制度やフードバンクについてホームページや社協だより、町内の掲示板等を活用し、制度に関する理解と周知を図る。	①社協だより(年4回)
食料の提供等の体制づくり	・フードバンクにより食料を必要とされる方にスムーズな提供を行う。	①町内の方々に継続して食料品の提供を呼び掛ける。 ※社協だより等により広報啓発	

ほっと安心できる「支援体制づくり」

事業名	広報・啓発
事業説明	・広報活動を通じて、社協の認知度を高めるとともに、ボランティア活動や地域福祉活動への理解と協力を呼びかけ、住民が必要な情報を必要な時に得られるよう、細かな情報提供に努める。
3年間の目標	・社協の取り組みや活動者の紹介、福祉活動等の情報発信を行う。
現状と課題	・年4回の広報誌の発行、月1回のケーブルテレビ放送を行った。(令和2年度) ・令和2年度のせら社協フェスタは中止となったため、動画による社会福祉協議会の活動紹介が行えるよう取り組んでいる。 ・ケーブルテレビでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった地域の福祉活動があったこともあり、地域の情報の発信が少なくなった。(令和2年度) ・令和3年度は、広報誌等の内容のさらなる充実、また新たな媒体を利用した情報発信も引き続き進めていく。

推進計画	目標	実施内容	目標数値
社協だよりの発行	・社協の取り組みや地域の福祉活動等の情報発信を行う。	①社協の事業(サロン、てごねっと等)に参加されている方たちの紹介や地域での福祉活動等の紹介を行う。 →4月、7月、10月、1月に社協だよりを発行	①社協だよりの発行(年4回)
ホームページ・掲示板等の活用	・住民が必要な情報を必要な時に得られるようなホームページ等にする。	①事業内容、行事の情報を随時更新し、情報の発信を行う。 ②ブログ・SNSを活用した情報発信を行う。	①ホームページの更新(月1回)
ケーブルテレビの活用	・映像を通じて地域の福祉活動等を積極的に紹介し、住民の活動意欲を高める。	①社協の事業紹介に限らず、地域の福祉活動の様子や、世羅町の暮らしの現状に関する情報等も取り上げる。 ・日赤活動資金について ・赤い羽根共同募金について ・てごねっと(歳末てごねっと)について ・献血について ・ファミサポについて ・かけはしについて ほか	
社協フェスタの開催(年1回)	・福祉についての啓発を図る。	①社協の事業や、町内の地域福祉活動の紹介を行い、住民の理解と参加を促す。	①社協フェスタの開催(年1回)

ほっと安心できる「支援体制づくり」

事業名	財源確保
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動をより充実したものにすため、多くの方に社協活動に賛同していただき、会員加入を働きかける。 ・身近な情報発信媒体として利用していただけるよう広告スポンサー募集をすすめる。
3年間の目標	・社協の事業等取り組みを伝え、社協会費の納入率および募金の協力率のアップをめざす。
現状と課題	<p>〔自主財源の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別世帯の高齢化や未加入世帯の増加により会員加入が減少している。 <p>〔広告スポンサーの募集〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近で有効的な情報発信媒体として利用していただけるよう、広く広告掲載における魅力を伝える必要がある。 <p>〔共同募金〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による赤い羽根街頭募金の中止・歳末たすけあい街頭募金の規模縮小により、街頭募金の実績額が減少した。(令和2年度) ・法人募金の推進に取り組んだ(新規協力法人1件)が、新型コロナの影響もあり、実績件数・実績額が減少している。(令和2年度) ・共同募金の用途の周知について推進を図っているものの、未だ理解を得られていない状況があり、戸別募金の実績も減少している。

推進計画	目 標	実施内容	目標数値
自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の事業や取り組みに賛同していただき、納入率アップをめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ①7月発行の社協だよりにおいて社協会費の用途について広報を行い、必要に応じて地域に向き用途について説明を行う。 ②会員会費募集のチラシについても、用途がしっかり伝わる内容を掲載し、社協の事業内容や活動を広く知ってもらう。 	
広告スポンサーの募集	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な情報発信媒体として利用していただけるよう募集をすすめる。 	<p>社協だよりやホームページなどに募集広告記事を掲載し、社協の事業や活動を企業などにも知っていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社協だよりへの広告掲載 年4回 ②封筒印刷 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ①社協だより 1回につき5枠 ②封筒印刷 14枠
地域福祉活動団体の支援に向けた財源確保	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①共同募金の用途に関する周知・理解推進 ②街頭募金の実施(10月、12月) ③職域募金、法人募金の推進(10月～11月)を行い、募金額アップに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ②街頭募金の実施(下期2回)

介護保険事業等

事業名	居宅介護支援事業
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の理念である「高齢者の自己決定権の尊重」「自分らしい生活の維持」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう関係事業者と調整しながら在宅生活が維持できるように支援を行う。 ・地域の方々にとって、身近な相談窓口として機能するように努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な新型コロナウイルス感染症の流行にともない、家族の支援が受けにくくなっている。(町外、県外のため) ・一人暮らしの利用者、家族の状況を把握し、支援が必要。 ・新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、個人情報に十分注意し、混乱のないように対応していく。

推進計画	実施内容	目標数値
ケアマネジメントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者、家族との信頼関係の構築（訪問、面接時の丁寧・迅速・的確な対応） ②課題分析（アセスメント） サービス担当者会議（利用者、家族の意向、総合的な援助方針、課題、役割分担の確認） サービス実施状況の継続的な把握及び評価（モニタリング） 再アセスメントを的確に実施し、自立支援の理念に沿った介護計画を作成する。 	
関係者との連携強化 (多職種連携)	<ul style="list-style-type: none"> ①多職種連携、協働の強化 地域ケア会議、困難事例検討会への参加 地域での見守り支援など協力体制の構築 ※独居、認知症高齢者、重度の要介護者への対応 入退院時の情報提供、調整 	①月1回
サービス・専門職としての資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①ケアマネジメント、認知症ケア、対人援助技術、認定調査に関する研修会、オンライン研修への参加 ②内部研修の実施(事例検討) ③情報の共有、業務確認、業務分担による仕事の効率化 	
運営管理 (収入目標)	<ul style="list-style-type: none"> ①適切な給付管理を行う(加算項目の的確な請求及び過誤請求の防止) ②新規依頼は内部で調整し、断ることなく受けていく。 ③訪問調査の依頼を断ることなく受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ①職員一人あたりの受持ち利用者数: 月平均32人(要介護認定者) ②年間収入目標: 30,957千円 ③認定調査受託件数: 月6件

介護保険事業等

事業名	通所介護事業・介護予防通所介護事業
事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ち、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消、ならびに家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、利用者の在宅生活を支援する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行にともない、サービス利用を控える利用者もでてきている。また、感染予防の観点から、事業所より利用自粛をお願いするケースもでてきている。新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、混乱のないよう対応していく。 ・加算要件を満たせるように、利用割合を確認し利用受付を行っていく必要がある。

推進計画	実施内容	目標数値
職員の 資質向上と 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ①介護技術、コミュニケーション能力の向上 利用者の状態を把握し、個々に合った対応ができるように内部研修を行う。 ひやり・ハット、事故報告が少なくなるように、検証し、対応方法等を検討する。 緊急時の判断、対応について訓練を行う。 	①ミーティング(月1回)
充実したサービスの 提供	<ul style="list-style-type: none"> ①季節を感じる行事、レクリエーション活動の実施 新年会、秋祭り、クリスマス会、誕生日会等 調理実習(おやつ作り) ②認知症対応 個別の機能訓練、レクリエーション活動 ③口腔機能向上の取り組み 口腔内の清潔を保ち、健康維持を行う。 (口からの食事、会話の維持、感染予防、認知症予防) 歯科衛生士による講話の実施 口腔ケア計画書、評価の作成(家族、主治医と連携を図り機能維持に努める) ④機能訓練の充実 機械を使用したパワーリハビリの実施 音楽を取り入れた体操の実施 	④口腔ケア講話(月2回)
経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所間で連携を図り、利用者確保に努める。 空き状況を把握し、ケアマネジャー等、関係事業所へ営業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①要介護利用者: 全体利用者数の80%以上 ②1日の利用者数:32人(月平均) ③利用率90% ④年間収入目標:85,836千円

介護保険事業等

事業名	閉じこもり予防支援通所事業	
事業説明	・高齢者の自立した生活を確保するために必要な生活支援の一環として、日常動作訓練や趣味活動等のサービスを提供する。	
現状と課題	・身体機能の低下が見られ、介護保険事業へ移行される利用者が増えている。 ・休まれている方の利用再開について検討していく。	
推進計画	実施内容	目標数値
閉じこもり予防と 生きがいづくり 活動	①利用者の年間目標をたて、達成に向けて取り組む。 ・健康チェック、口腔ケア、健康体操、音楽療法 ・認知症予防 ・趣味、創作活動、レクリエーション、ゲーム ・調理実習、ミニ運動会の実施 ②実施後、評価、目標の再検討を行う。	①年間開催数：140回 (7グループ×20回)
関係機関との 連携	①利用者の健康状態を把握し、福祉課、支援センター等と連絡を取り合う。 ②天候等により教室の開催を検討する場合は、福祉課へ相談確認を行う。	

介護保険事業等

事業名	認知症予防事業
事業説明	・65歳以上の在宅の高齢者を対象とし、認知機能の低下が認められる方、又はそのおそれがあると認められる方に対して、認知症予防事業を実施し、認知症予防、又は認知症の重症化を予防する。
現状と課題	・自転車で来所される方がおられるため、事故等起こらないよう事業所からの送迎に移行していくよう検討していく。

計画	実施内容	目標数値
健康、生きがいづくりに関する活動	①利用者の年間目標をたて、達成に向けて取り組む。 ・健康状態等のチェック ・利用者の特性に合わせた認知症の予防に係る介護予防プログラムの実施 ・運動や音楽療法、口腔機能の改善などを中心とした脳活性化リハビリ ・認知症検査パネルを実施し、改善度を評価	①年間開催数:48回
関係機関との連携	①利用者の健康状態を把握し、福祉課、支援センター等と連絡を取り合う。 ②天候等により教室の開催を検討する場合は、福祉課へ相談確認を行う。	

介護保険事業等

事業名	訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
事業説明	・ケアプランに基づき利用者宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の家事援助、生活に関する相談・助言・その他必要な日常生活の支援を行う。
現状と課題	・コロナ禍により、家族の帰省が難しい一人暮らし高齢者の支援が必要になっている。 また、家族の支援が受けられず在宅生活が困難な方等のショートステイ利用も増えているため、実績につながるよう利用者確保に努める。 ・認知症の方が増えているため、適切な対応ができるように内部・外部との連携が必要。

推進計画	実施内容	目標数値
充実したサービスの提供	①自立した日常生活の支援 利用者ができないことの原因・背景を把握し、在宅生活が継続できるよう支援する。 要介護状態の軽減と悪化防止 ②認知症の方への支援 利用者の状態に合わせて、安全に支援する。	
職員の 資質向上と 人材育成	①介護技術、コミュニケーション能力向上に努める。(内部研修) 職員が担当者となり研修会を実施。 ヒヤリハット、事故報告が少なくなるよう、その都度検討していく。 緊急時の判断、対応について訓練を行う。 ②主任、サービス提供責任者が同行訪問し、サービス内容の確認を行う。 ③申し送りノートを活用し、報告、連絡、相談を徹底していく。	①ミーティング(月1回)
利用者確保	①事業所間で連携を図り、利用者確保に努める。 関係機関等への営業、情報収集を行う。	①実人数50人/月 目標派遣回数660回/月 年間収入目標:26,912千円

介護保険事業等

事業名	訪問入浴介護事業
事業説明	・利用者の身体の清潔保持と介護者の介護負担軽減を図る。
現状と課題	・コロナ禍で、外出する事に躊躇されている方、身体能力の低下による方からの利用希望がある。他事業と調整し、受け入れを行っている。

推進計画	実施内容	目標数値
資質向上と 人材育成	①医療知識、介護技術の向上 安心して利用していただけるように、知識・技術の向上に努める。(月1回勉強会) ②ひやり・ハット、事故報告が少なくなるよう、その都度共有し検討していく。 緊急時の判断、対応について訓練を行う。 ③申し送りノートを活用し、報告、連絡、相談を徹底していく。	①ミーティング(月1回)
関係機関との 連携	①情報交換、共有に努め、安全にサービスを提供する。 ②緊急時対応マニュアルについて、再点検を行う。	
経営改善	①居宅介護支援事業所、病院、行政(町外含む)から情報収集を行い、利用者確保に努める。 ②無料体験を実施する。	①利用実人数12人/月 ②年間収入目標: 4,224千円

介護保険事業等

事業名	養育支援事業	
事業説明	・養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、育児支援、栄養指導、家事等の援助その他養育に関する指導及び助言等の養育支援訪問事業を実施することにより、当該家庭における安定した児童の養育を確保し、児童虐待等を未然に防止することを目的とする。	
現状と課題	・現在対象者はおられないが、依頼があればすぐに対応できるよう体制を整えておく。 ・以前利用されていた方からの現状報告や相談等があるため、関係機関と情報共有を行う。	
推進計画	実施内容	目標数値
支援訪問の実施	①生活状況を把握し、安心して子育てができるように支援する。 ②信頼関係を築き、定期的に介入することで生活の改善を図る。 ③利用者の生活環境を守るため、個人情報の取扱いについて徹底する。	
職員の 資質向上と 人材育成	①養育支援に関する研修会への参加 ②申し送りノートを活用し、報告、連絡、相談を徹底していく。	
関係機関との 連携	①子育て支援課・相談支援事業所と連携し、事業の進捗状況を確認する。(連携会議) ②情報交換、共有に努め、安心安全なサービスを提供する。	

介護保険事業等

事業名	ひとり親家庭日常生活支援事業
事業説明	・母子家庭若しくは父子家庭が、就学等の自立を促進するために必要な事由又は疾病などの事由により一時的に生活支援が必要な場合に、支援員を派遣することにより、家事等の日常生活を援助し、生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とする。
現状と課題	・現在対象者はおられないが、依頼があればすぐに対応できるよう体制を整えておく。

推進計画	実施内容	目標数値
支援訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①生活状況を把握し、生活の維持・改善を図る。 ②利用者の生活環境を守るため、個人情報の取扱いについて徹底する。 	
職員の 資質向上と 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援に関する研修会への参加 	
関係機関との 連携	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て支援課と事業の進捗状況を確認する。(連携会議の開催) ②情報交換、共有に努め、安心安全なサービスを提供する。 	

介護保険事業等

事業名	障害福祉サービス事業	
事業説明	・障害者の自立した日常生活又は社会生活の支援を行う。	
現状と課題	・精神疾患等による状態変化が多く、個々に合った対応が求められる。(状態の把握と対応方法の検討)	
推進計画	実施内容	目標数値
訪問介護の実施	①住み慣れた地域で、安心・自立した生活ができるように、身体介護・家事援助を行う。	①年間収入目標: 9,060千円
関係機関との連携	①福祉課・相談支援事業所と連絡会議を行い、状況の把握、課題等、サービス内容の見直しについて検討する。	①連絡会議(月1回)
職員の資質向上と人材育成	①内部で情報共有を行い、支援方法を検討する。 介護技術の勉強会を行い、コミュニケーション能力の向上を図る。 (利用者の求めておられることをくみ取る能力の向上)	①ミーティング(月1回)

介護保険事業等

事業名	移動支援事業	
事業説明	・一人での外出が困難な方の外出時の移動支援を行う。	
現状と課題	・コロナ禍や身体・生活状況の変化により、利用者の外出が減っている。 ・外出時の安全確保等、再点検しておく。	
推進計画	実施内容	目標数値
移動支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ①安全を確保し支援する。 ②自立に向けての日常生活や社会参加を支援する。 ③家族等の一時的な休息を提供する。 	①年間収入目標:240千円
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉課・相談支援事業所と連絡会議を行い、状況、課題等、サービス内容の見直しについて検討する。 ②事業所内部での情報共有、支援方法の検討等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①連絡会議(月1回) ②ミーティング(月1回)

介護保険事業等

事業名	身体障害者訪問入浴事業	
事業説明	・障害者の方の自宅へ訪問し、身体の清潔保持と心身の機能維持を図る。	
現状と課題	・状態変化が起きやすいため、主治医、家族との連携が必要。	
推進計画	実施内容	目標数値
訪問入浴の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①衛生面に配慮し、安心安全に入浴サービスを提供する。 ②職員で声をかけあい、浴槽の組み立て、ホースの接続を行う。 ③障害の特性や医療の知識を習得し、支援に活かしていく。 	①年間収入目標:1,440千円
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ①緊急時、主治医、訪問看護ステーション、家族等と連携し、迅速な対応を行う。 ②対応マニュアルの検討(点検) 	

介護保険事業等

事業名	地域生活支援システム事業	
事業説明	・障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、地域生活支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を行う。(緊急時の支援)	
現状と課題	・令和3年度4月より受託する事業	
推進計画	実施内容	目標数値
訪問の実施	①夜間及び休日の緊急対応(訪問) 訪問することで利用者の安全を確保し、安心して過ごすことができる。 訪問は職員2名体制で実施	
関係機関との連携	①報告、連絡、相談を徹底し、情報共有することで適切に対応する。(迅速な対応)	